

**喜多方市立小中学校
適正規模適正配置基本方針(案)**

年 月

喜多方市教育委員会

目 次

1	基本方針の策定にあたって	1
(1)	基本方針策定の趣旨	1
(2)	これまでの適正配置の取組	1
2	本市の小中学校の現状と今後の推移	2
(1)	学校数、児童生徒数及び学級数の現状とこれまでの推移	2
ア	学校数	
イ	児童生徒数及び学級数	
ウ	学校規模の分類	
エ	教員数	
(2)	今後の児童生徒数、学校規模の推移（将来の推計）	6
(3)	通学の状況及び部活動の状況	9
3	本市が目指す学校教育と望ましい学習環境	11
(1)	本市が目指す学校教育	11
(2)	子どもたちの資質・能力等を育成していくための望ましい学習環境	11
4	意見交換会等からの意見・要望等で考慮すべき事項	12
(1)	保護者や地域住民から学校に求められている役割や機能	12
(2)	意見・要望から考慮すべき事項	13
5	適正規模・適正配置の基本的な考え方	13
6	適正規模・適正配置の進め方	16
(1)	実施計画（案）の作成	16
(2)	地域への説明と協議	16
(3)	実施計画の決定と実施まで	16

1 基本方針の策定にあたって

(1) 基本方針策定の趣旨

本市の児童生徒にとって、より望ましい学習環境をつくるため、集団としての学校の規模や配置について基本的な考えをまとめた方針を示すものです。

人口減少や少子化等の影響により全国的に児童生徒数が減少しており、学校の小規模化による課題に対応し、子どもたちにとっての学習環境を充実させるため、全国各地で地域の実情に応じた学校規模の適正化と適正配置の取組が行われています。

本市においても、平成 18 年の市町村合併以降、児童生徒数の減少による学校の小規模化への対応策として、平成 23 年度までに複式学級の解消を優先とした小学校の統廃合を行いました。

その後も児童生徒数の減少は続き、新たな複式学級が出現するなど、小・中学校とも全体的に小規模化が進行している状況であり、今後もこの傾向は続くものと予測されることから、子どもたちにとってより望ましい学習環境を実現するため、小中一貫校や義務教育学校など新たな学校スタイルも視野に、将来を展望した全市的な検討を開始しました。

平成 29 年度には適正規模適正配置の基礎的な内容に関する説明会やアンケート調査を行い、平成 30 年度には保護者や地域住民の皆様との意見交換会を実施したところです。これらの結果等を参考とし、子どもたちにとってより望ましい学習環境を目指す観点から、学校の小規模化に伴う課題や地域の実情を把握し、本市にとって望ましい集団としての学校の規模や配置について、基本的な考え方や進め方等を整理した「喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針」を策定しました。

(2) これまでの適正配置の取組

- 平成 18 年度 ・ 市役所内部に検討組織を設置し、適正規模適正配置等について検討
- 平成 19 年度 ・ 合併前の旧高郷村において統廃合が決定していた 3 校の統廃合を実施し、新たに高郷小学校を開校（開校時の児童数 102 名）
・ 児童生徒の保護者、学校評議員、行政区長等の外部委員による喜多方市立小・中学校適正配置等検討委員会から適正配置等に関する提言書が提出
- 平成 21～23 年度 ・ 提言で示された第 1 段階の取組として適正配置を実施【表 1】

【表 1】第 1 段階における適正配置の実施内容

年 月 日	対象校（児童数）	統合校（児童数）	摘 要
平成 21 年 4 月 1 日	山都第三小学校 (7)	山都第一小学校 (127)	山都第一小学校に統合
平成 22 年 4 月 1 日	山都第一小学校 (127)	山都小学校 (144)	2 校を廃止し、新たに山都小学校を開校
	山都第二小学校 (13)		
平成 23 年 4 月 1 日	岩月小学校 (125)	第三小学校 (143)	2 校を廃止し、新たに第三小学校を開校
	入田付小学校 (26)		

※ 「対象校」欄の()内の数字は統合前年度の児童数、「統合校」欄の()内の数字は統合年度の児童数を表しています。

- 平成 25 年度
 - ・ 提言の第 2 段階の取組として市域全体的な適正規模適正配置について庁内での検討を開始
- 平成 26～28 年度
 - ・ 国において教育委員会制度の改革や新たな学校制度（義務教育学校）等について検討されていたことから、その動向を注視するため一時的に庁内での検討を中断
 - ・ 新たな教育委員会制度や学校制度等が施行
- 平成 29 年度
 - ・ 庁内での検討を再開し、適正規模適正配置に関する基礎的な内容や本市の小中学校の現状等について地域住民を対象に説明会を開催
 - ・ 本市の小中学校の現状から、対策が必要か否かについて、保護者や地域住民を対象にアンケートを実施
- 平成 30 年度
 - ・ 保護者意見交換会、地域意見交換会を開催
 - ・ 小中学校適正規模適正配置審議会を設置

2 本市の小中学校の現状と今後の推移

（１）学校数、児童生徒数及び学級数の現状とこれまでの推移

ア 学校数

本市の小中学校は、市町村合併直後の平成 18 年度においては小学校が 22 校、中学校が 7 校でしたが、平成 19 年度に高郷町の小学校、平成 21 年度・22 年度に山都町の小学校、平成 23 年度に岩月町の小学校、それぞれにおいて統廃合を実施しており、現在は、小学校が 17 校、中学校が 7 校となっています。【表 2】

【表 2】地区別学校数の推移

（単位：校）

地 区	区分	H18	H19～H20	H21	H22	H23～H30
喜 多 方	小学校	10	10	10	10	9
	中学校	3	3	3	3	3
熱塩加納	小学校	2	2	2	2	2
	中学校	1	1	1	1	1
塩 川	小学校	4	4	4	4	4
	中学校	1	1	1	1	1
山 都	小学校	3	3	2	1	1
	中学校	1	1	1	1	1
高 郷	小学校	3	1	1	1	1
	中学校	1	1	1	1	1
計	小学校	22	20	19	18	17
	中学校	7	7	7	7	7

イ 児童生徒数及び学級数

平成 30 年度における児童生徒数は、小学校の児童 2,209 人、中学校の生徒 1,230 人であり、市町村合併直後の平成 18 年度と比較すると、小学校の児童は 981 人、中学校の生徒は 611 人それぞれ減少しており、小中学校全体では 1,592 人の減少となり、減少割合は 31.6%となっています。【表 3】

また、平成 30 年度における学級数は、小学校が 117 学級、中学校が 47 学級であり、平成 18 年度と比較すると、小学校は統廃合により 5 校減少していることもあり、43 学

級の減少、中学校は 21 学級減少しており、小中学校全体では 64 学級の減少となり、減少の割合は 28.1%となっています。【表 4】

なお、学級の編制は公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下「標準法」という）により、その人数が定められていますが、1 学年の児童生徒数の基準は、標準法に規定されている人数を標準として、都道府県教育委員会が定めることができ、福島県教育委員会では少人数教育として、1 学級当たりの人数が標準法に基づく人数より少ない独自の基準を設けています。

学級編制の基準（人数）	
○標準法による基準	
1 学級の基準	
・小学校 40 人（第 1 学年は 35 人）	
・中学校 40 人	
複式学級の基準（2 つの学年の児童生徒数の合計）	
・小学校 16 人以下（第 1 学年の児童を含む学級は 8 人以下）	
・中学校 8 人以下	
○福島県独自の基準	
1 学級の基準	
・小学校第 1・2 学年、中学校第 1 学年 30 人	
・その他の学年 30 人程度（本市では 33 人が上限）	
複式学級の基準	
・上記の標準法による基準と同じです。	

【表 3】学校別の児童生徒数の推移

（単位：人）

学 校 名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
第 一 小 学 校	574	557	558	542	531	552	571	517	470	460	431	407	380
第 二 小 学 校	472	465	460	452	434	424	411	387	374	377	372	371	357
松 山 小 学 校	230	234	209	219	224	235	212	198	181	177	161	158	160
上三宮小学校	77	69	71	68	61	63	58	61	48	51	51	43	34
岩 月 小 学 校	134	134	127	122	125	—	—	—	—	—	—	—	—
入田付小学校	29	30	25	25	26	—	—	—	—	—	—	—	—
第 三 小 学 校	—	—	—	—	—	143	111	103	99	104	97	96	104
関 柴 小 学 校	181	174	173	167	167	166	168	161	149	141	125	127	116
熊 倉 小 学 校	132	121	127	108	106	98	87	83	76	76	69	80	82
豊 川 小 学 校	221	205	202	191	175	166	163	152	137	126	127	137	127
慶 徳 小 学 校	99	84	74	70	64	63	60	62	66	73	67	60	55
熱 塩 小 学 校	74	74	68	67	65	62	59	53	51	53	45	42	44
加 納 小 学 校	86	73	75	78	82	90	91	81	78	67	66	60	55
堂 島 小 学 校	100	107	111	115	113	110	99	92	87	71	74	67	69
塩 川 小 学 校	360	349	337	332	334	325	301	290	300	299	308	308	338
姥 堂 小 学 校	70	79	83	74	77	67	62	58	48	49	43	44	44
駒 形 小 学 校	102	92	85	69	68	72	70	71	70	74	76	76	78
山都第一小学校	115	108	122	127	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山都第二小学校	15	14	14	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山都第三小学校	10	8	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 都 小 学 校	—	—	—	—	144	132	143	142	132	125	129	116	108
高郷第一小学校	53	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高郷第二小学校	39	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高郷第三小学校	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高 郷 小 学 校	—	102	91	86	93	91	95	85	84	82	68	62	58
小 学 校 計	3,190	3,079	3,019	2,925	2,889	2,859	2,761	2,596	2,450	2,405	2,309	2,254	2,209

学 校 名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
第 一 中 学 校	421	407	398	395	374	354	336	317	320	321	297	265	259
第 二 中 学 校	391	368	364	360	344	324	321	310	338	340	347	324	311
第 三 中 学 校	382	367	344	337	322	314	311	308	302	273	257	234	227
会 北 中 学 校	91	93	93	86	69	64	66	71	66	61	58	59	66
塩 川 中 学 校	359	317	322	320	305	316	299	312	292	271	272	277	260
山 都 中 学 校	113	101	79	68	61	74	69	67	66	65	66	53	57
高 郷 中 学 校	84	83	75	67	56	48	42	42	36	34	42	43	50
中 学 校 計	1,841	1,736	1,675	1,633	1,531	1,494	1,444	1,427	1,420	1,365	1,339	1,255	1,230
小・中学校合計	5,031	4,815	4,694	4,558	4,420	4,353	4,205	4,023	3,870	3,770	3,648	3,509	3,439

※ 各年度とも、国の学校基本調査の基準日である5月1日現在の児童生徒数です。

【表4】学校別の学級数の推移

(単位：学級)

学 校 名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30年度の 学級の人数	
														最多	最少
第 一 小 学 校	19	19	19	19	19	20	20	18	17	17	16	15	15	29	20
第 二 小 学 校	18	18	18	18	17	16	15	14	14	14	12	12	12	33	20
松 山 小 学 校	10	9	9	10	10	11	10	9	8	9	8	7	7	30	16
上三宮小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	4	12	2
岩 月 小 学 校	6	6	6	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入田付小学校	4	4	3	3	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第 三 小 学 校	—	—	—	—	—	7	6	6	6	6	6	6	6	21	15
関 柴 小 学 校	7	7	7	6	7	7	7	7	6	6	6	6	6	22	16
熊 倉 小 学 校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6	6	17	12
豊 川 小 学 校	11	10	9	9	7	7	7	7	6	6	6	6	6	28	14
慶 徳 小 学 校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	17	5
熱 塩 小 学 校	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	5	10	4
加 納 小 学 校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	11	5
堂 島 小 学 校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	16	9
塩 川 小 学 校	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	27	22
姥 堂 小 学 校	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	4	4	4	14	3
駒 形 小 学 校	6	6	6	6	5	6	6	6	6	6	6	6	6	15	11
山都第一小学校	6	6	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山都第二小学校	3	3	3	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山都第三小学校	3	3	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 都 小 学 校	—	—	—	—	6	6	6	6	6	6	6	6	6	28	8
高郷第一小学校	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高郷第二小学校	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高郷第三小学校	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高 郷 小 学 校	—	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	12	7
小 学 校 計	160	152	148	145	140	139	136	132	126	127	120	117	117	—	—
第 一 中 学 校	15	14	14	15	13	12	12	12	10	11	10	9	9	30	27
第 二 中 学 校	14	13	13	12	12	12	12	12	13	12	12	12	12	27	23
第 三 中 学 校	13	12	12	12	12	12	11	11	12	10	9	9	9	29	22
会 北 中 学 校	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	24	20
塩 川 中 学 校	13	12	11	11	11	11	11	11	11	9	9	9	8	33	30
山 都 中 学 校	6	5	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	22	16
高 郷 中 学 校	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	21	12
中 学 校 計	68	63	61	60	57	56	55	55	55	51	49	48	47	—	—
小・中学校合計	228	215	209	205	197	195	191	187	181	178	169	165	164	—	—

※ 表中の数値は、通常学級の数を示しており、特別支援学級はカウントしていません。

※ 灰色部分は複式学級が存在していることを表します。

※ 「平成30年度の学級の数」は、平成30年度において各学校の学級で最も多い人数を「最多」、最も少ない人数を「最少」として表します。

ウ 学校規模の分類

学校規模の分類は、学校教育法施行規則等により、小・中学校とも 12 学級以上 18 学級以下が標準とされ、学級数により過小規模から過大規模までの 5 段階に区分されています。なお、この分類において学級数には特別支援学級は含まれません。

標準法では 1 学級 40 人（小学校 1 学年は 35 人）で学級編制した場合の学級数としており、これにより平成 30 年度における本市の小中学校を分類すると以下のとおりとなります。【表 5】

【表 5】学校規模の分類

分 類	過小規模	小規模	標準規模	大規模	過大規模
小学校 学級数	5 学級以下	6 学級以上 11 学級以下	12 学級以上 18 学級以下	19 学級以上 30 学級以下	31 学級以上
中学校 学級数	2 学級以下	3 学級以上 11 学級以下			
本市の 小学校	上三宮小学校 慶徳小学校 熱塩小学校 加納小学校 姥堂小学校 高郷小学校	松山小学校 第三小学校 関柴小学校 熊倉小学校 豊川小学校 堂島小学校 駒形小学校 山都小学校	第一小学校 第二小学校 塩川小学校	—	—
本市の 中学校	—	第一中学校 第二中学校 第三中学校 会北中学校 塩川中学校 山都中学校 高郷中学校	—	—	—

エ 教員数

各小中学校の教員数は、標準法に基づき定められた福島県教育委員会の教員定数配置基準により、学級数に応じた人数とされており、学級数が減ると教員の人数も減ることになります。

本市の小中学校における平成 30 年度の教員数は【表 6】のとおりであり、福島県教育委員会の少人数教育の施策により、標準法に基づく学級数と比べ、実際の学級数が多くなる場合があるため、その分の教員が追加配置されている学校や、全学年とも 1 学級であつたり複式学級がある学校には、講師が追加配置されている学校もあります。

また、中学校においては、学級数が少ない場合、全教科（9 教科）の専門教員が配置されずに、一人の教員が自分の免許以外の教科を受け持つケースや、追加配置されている非常勤講師や短時間勤務の再任用教諭等により対応している学校もあります。

【表 6】 各小中学校の教員数（教諭、講師のみ）（平成 30 年 5 月 1 日現在）

（単位：人）

学 校 名	児童生徒数	実際の学級数		教員数
			うち特別 支援学級	
第一小学校	380	19	4	24
第二小学校	357	14	2	17
松山小学校	160	9	2	10

学 校 名	児童生徒数	実際の学級数		教員数
			うち特別 支援学級	
上三宮小学校	34	4		5
第三小学校	104	6		7
関柴小学校	116	6		7
熊倉小学校	82	6		7
豊川小学校	127	7	1	8
慶徳小学校	55	5		6
熱塩小学校	44	5		6
加納小学校	55	6	1	7
堂島小学校	69	6		7
塩川小学校	338	16	3	19
姥堂小学校	44	4		5
駒形小学校	78	7	1	8
山都小学校	108	7	1	8
高郷小学校	58	6	1	8
第一中学校	259	10	1	18
第二中学校	311	13	1	20
第三中学校	227	10	1	17
会北中学校	66	3		9
塩川中学校	260	10	2	18
山都中学校	57	4	1	9
高郷中学校	50	4	1	9

※ 「うち特別支援学級」は、「学級数」の内数としての特別支援学級の数です。

※ 「教員数」には、管理職（校長・教頭）、養護教諭、栄養教諭はカウントしていません。再任用教員（フルタイム、パートタイム）、非常勤講師はカウントしています。

（２）今後の児童生徒数、学校規模の推移（将来の推計）

本市の長期人口ビジョンにおける将来展望人口のデータを基に、2030 年度から 10 年おきに今後の児童生徒数を推計したところ、出生率の向上、若者の流出削減、子育て世代の流入を図る本市の施策効果により、2040 年には一時的に増加が予測されるものの、全体としては緩やかな減少傾向となっています。【グラフ 1、2】

2018 年度と 2060 年度の児童生徒数を比較すると、小学校の児童は 366 人の減少（△16.6%）、中学校の生徒は 283 人の減少（△23.0%）、児童生徒全体で 649 人減少（△18.9%）すると見込まれます。【表 7】

児童生徒数が横ばいか増加傾向にある学校が一部にはあるものの、多くの学校は減少傾向にあることが分かります。

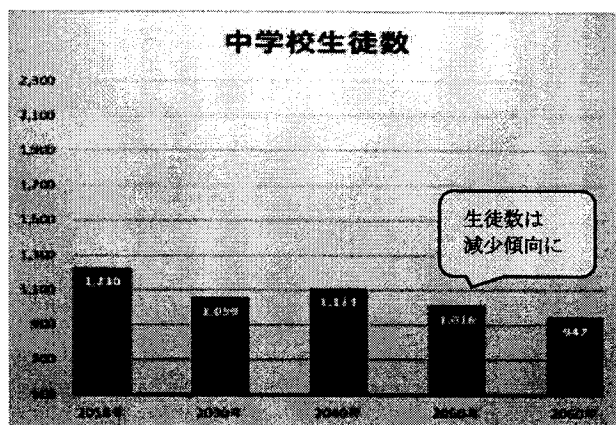
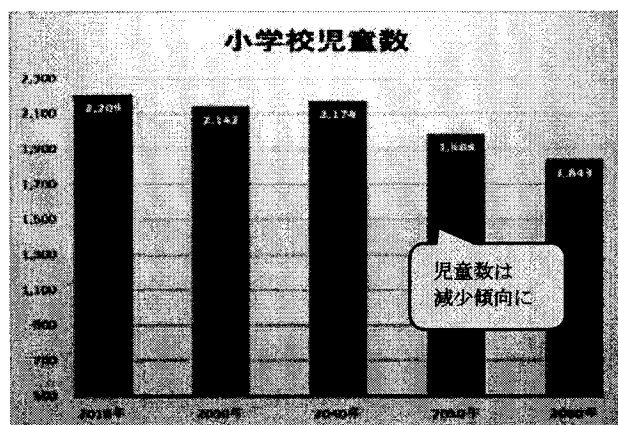
また、児童生徒数の減少に伴い、学級数や 1 学級当たりの児童生徒数も減少傾向にあり【グラフ 3、4】、学校別児童生徒数の推計から割り出した小中学校 1 校当たりの平均学級数も減少傾向にあります。【グラフ 5、6】【表 7】

本市の長期人口ビジョンにおける将来展望人口は、平成 22 年から平成 27 年までの人口移動を基準モデルとし、さらに以下の施策による効果を見込んで推計したものです。

- ① 子育て環境の充実や婚姻率の上昇を図り、若者の結婚・出産等に関する希望をかなえ、希望出生率の実現を目指します。
- ② 雇用の確保、生活環境の充実、郷土に関する教育から若者の流出を削減し、市外へと転出した若者の流入も図ります。
- ③ 子育て環境の充実により子育て世代の転出超過を解消し、子育て世代の流入を図ります。
- ④ 観光の振興による交流人口の拡大や本市への移住・定住の促進等を図ります。

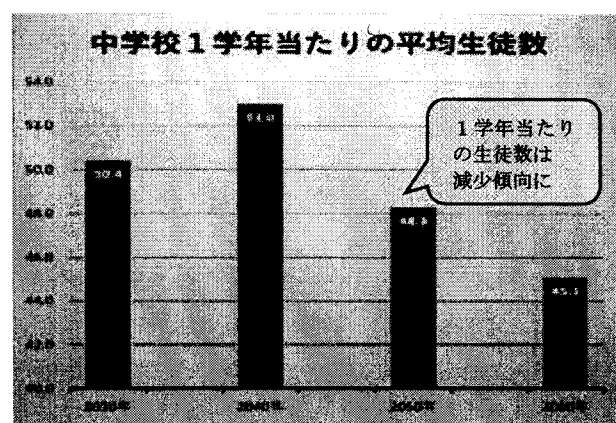
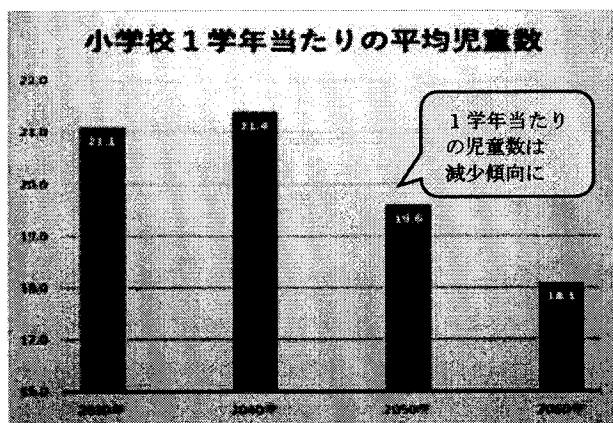
【グラフ１・２】児童生徒数の推計

(単位：人)



【グラフ３・４】１学年当たりの児童生徒（全学校の平均値）の推計

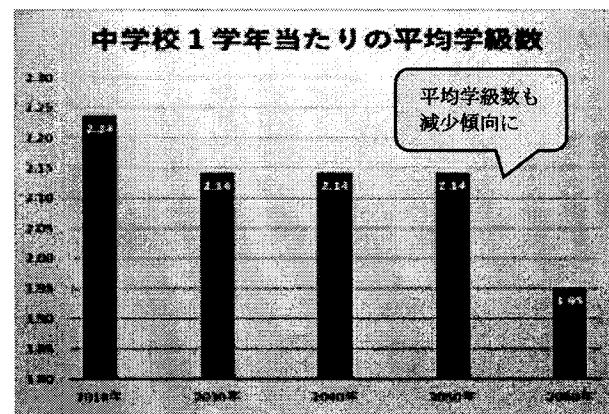
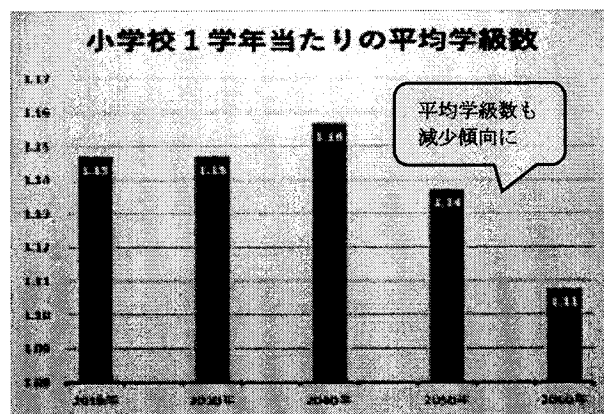
(単位：人)



※（注）小学校と中学校では、グラフの目盛りの数値が違います。

【グラフ５・６】１学年当たりの平均学級数（全学校の平均値）の推計

(単位：学級)



※（注）小学校と中学校では、グラフの目盛りの数値が違います。

【表7】学校別の児童生徒数、各学年平均児童生徒数の推計

(単位：人)

学 校 名	2018 年度			2030 年度		2040 年度		2050 年度		2060 年度	
	児童生徒数	最多学年	最少学年	児童生徒数	学年平均	児童生徒数	学年平均	児童生徒数	学年平均	児童生徒数	学年平均
第一小学校	380	79	46	377	63	375	63	345	58	322	54
第二小学校	357	66	44	309	52	306	51	282	47	260	43
松山小学校	160	35	19	146	24	145	24	135	23	123	21
上三宮小学校	34	12	2	52	9	52	9	47	8	44	7
第三小学校	104	21	15	99	17	105	18	98	16	88	15
関柴小学校	116	22	16	124	21	126	21	120	20	108	18
熊倉小学校	82	17	12	86	14	91	15	78	13	74	12
豊川小学校	127	29	15	141	24	145	24	132	22	121	20
慶徳小学校	55	17	5	52	9	54	9	48	8	44	7
熱塩小学校	44	10	4	43	7	46	8	40	7	38	6
加納小学校	55	14	5	57	10	63	11	60	10	54	9
堂島小学校	69	16	9	78	13	80	13	69	12	65	11
塩川小学校	338	71	46	256	43	250	42	237	40	220	37
姥堂小学校	44	14	3	54	9	56	9	49	8	45	8
駒形小学校	78	15	12	66	11	69	12	60	10	58	10
山都小学校	108	29	8	122	20	127	21	112	19	109	18
高郷小学校	58	13	7	80	13	84	14	74	12	70	12
小学校計・平均	2,209	—	—	2,142	21.1	2,174	21.4	1,986	19.6	1,843	18.1
第一中学校	259	89	82	249	83	255	85	235	78	218	73
第二中学校	311	109	95	236	79	242	81	222	74	211	70
第三中学校	227	87	68	205	68	217	72	201	67	182	61
会北中学校	66	24	20	52	17	57	19	54	19	50	17
塩川中学校	260	94	70	222	74	233	78	208	69	195	65
山都中学校	57	22	16	57	19	66	22	57	19	55	18
高郷中学校	50	21	12	38	13	43	14	39	13	36	12
中学校計・平均	1,230	—	—	1,059	50.4	1,113	53.0	1,016	48.3	947	45.1
小・中学校計	3,439	—	—	3,201	—	3,287	—	3,002	—	2,790	—

※ 2018 年の「最多学年」「最少学年」は、児童生徒数が最も多い学年と最も少ない学年の人数を表します。

※ 2030 年～2060 年の「学年平均」は、全児童生徒数を小・中学校の学年数で除し、1 学年平均を表しています。

※ 将来展望人口の推計は平成 22 年から 27 年までの人口移動を基準としているため、塩川小学校の推計には、近年の児童数の増加は反映されていません。

【表8】学校別の学級数と各学年平均学級数の推計

(単位：学級)

学 校 名	2018 年度		2030 年度		2040 年度		2050 年度		2060 年度	
	学級数	平均	学級数	平均	学級数	平均	学級数	平均	学級数	平均
第一小学校	15	2.5	14	2.3	14	2.3	12	2.0	12	2.0
第二小学校	12	2.0	12	2.0	12	2.0	12	2.0	12	2.0
松山小学校	7	1.2	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0
上三宮小学校	4	0.7	5	0.8	5	0.8	5	0.8	5	0.8
第三小学校	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0
関柴小学校	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0
熊倉小学校	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0
豊川小学校	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0
慶徳小学校	5	0.8	5	0.8	5	0.8	5	0.8	5	0.8
熱塩小学校	5	0.8	5	0.8	5	0.8	5	0.8	4	0.7
加納小学校	5	0.8	5	0.8	6	1.0	6	1.0	5	0.8
堂島小学校	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0
塩川小学校	13	2.2	12	2.0	12	2.0	12	2.0	12	2.0
姥堂小学校	4	0.7	5	0.8	5	0.8	5	0.8	4	0.7
駒形小学校	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0
山都小学校	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0
高郷小学校	5	0.8	6	1.0	6	1.0	6	1.0	6	1.0
小学校計・平均	117	1.15	117	1.15	118	1.16	116	1.14	113	1.11
第一中学校	9	3.0	9	3.0	9	3.0	9	3.0	9	3.0
第二中学校	12	4.0	9	3.0	9	3.0	9	3.0	9	3.0
第三中学校	9	3.0	9	3.0	9	3.0	9	3.0	7	2.3
会北中学校	3	1.0	3	1.0	3	1.0	3	1.0	3	1.0
塩川中学校	8	2.7	9	3.0	9	3.0	9	3.0	7	2.3
山都中学校	3	1.0	3	1.0	3	1.0	3	1.0	3	1.0
高郷中学校	3	1.0	3	1.0	3	1.0	3	1.0	3	1.0
中学校計・平均	47	2.24	45	2.14	45	2.14	45	2.14	41	1.95

※ 「平均」は、1 学年当たりの平均学級数を表します。

(3) 通学及び部活動の状況

ア 通学の状況

本市の児童生徒の通学手段は、徒歩、自転車、スクールバス及びデマンド交通であり、通学手段別の人数、最長の距離と時間は【表 9】のとおりです。

【表 9】通学の状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

（単位：人）

学 校 名	児 童 生 徒 数	徒 歩			自 転 車			ス ク ー ル バ ス			デ マ ン ド 交 通		
		人数 (人)	距離 (km)	時間 (分)	人数 (人)	人数 (人)	距離 (km)	時間 (分)	人数 (人)	人数 (人)	距離 (km)	時間 (分)	人数 (人)
第一小学校	380	380	2.0	30									
第二小学校	357	357	3.0	40									
松山小学校	157	144	2.0	30							11	3.0	10
上三宮小学校	34	34	3.0	45									
第三小学校	104	79	2.4	30				18	5.9	20	7	3.3	15
関柴小学校	116	116	2.6	45									
熊倉小学校	82	69	4.1	50							13	5.5	11
豊川小学校	127	127	2.1	30									
慶徳小学校	55	41	2.3	40							14	5.9	25
熱塩小学校	44	43	3.4	40							1	4.7	22
加納小学校	55	55	3.1	60									
堂島小学校	69	69	2.0	28									
塩川小学校	338	338	2.0	30									
姥堂小学校	45	45	3.3	50									
駒形小学校	78	72	2.5	30				6	5.0	15			
山都小学校	108	44	0.9	20				64	14.0	30			
高郷小学校	55	10	0.7	7				45	10.0	50			
第一中学校	259	131	2.2	25	128	12.0	40						
第二中学校	311	235	3.5	30	76	5.8	25						
第三中学校	227	87	1.3	20	134	8.3	40	6	8.3	10			
会北中学校	66	4	0.3	5	62	6.0	40						
塩川中学校	260	150	1.9	25	110	3.8	20						
山都中学校	54	15	1.5	15	17	2.0	10	22	10.0	30			
高郷中学校	50	5	1.0	15	23	5.0	25	9	10.0	50			

※ この表には、冬季間の通学手段は反映していません。

※ 表中の距離と時間は最長のものです。

※ 高郷小学校、高郷中学校は、高郷町揚津地区の地すべりが発生する以前の状況です。

※ スクールバスとデマンド交通による距離と時間には、自宅からバス等の乗場までが含まれています。

イ 中学校における部活動の状況

各中学校での部活動の状況は【表 10】のとおりであり、年間をとおして活動する常設部と活動時期が限定される特設部があります。

【表 10】中学校での部活動の状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

（単位：人）

学 校 名 (生徒数)	種 別	常設部			特設部
		部の数	部の種類	所属 生徒数	
第一中学校 (259 名)	運動部	7	野球(男)、サッカー(男)、ソフトテニス(男女)、バレーボール(女)、バスケットボール(男女)、卓球(男女)、陸上(男女)	222	陸上、駅伝、水泳、スキー
	文化部	2	吹奏楽、美術	37	合唱

学 校 名 (生徒数)	種 別	常設部			特設部
		部の数	部の種類	所属 生徒数	
第二中学校 (311 名)	運動部	9	野球(男)、ソフトボール(女)、サッカー(男)、テニス(男女)、バレーボール(女)、卓球(男女)、バドミントン(男女)、バスケットボール(男女)、剣道(男女)	247	陸上、駅伝、水泳、新体操、スキー
	文化部	2	吹奏楽、文化	64	合唱
第三中学校 (227 名)	運動部	8	野球(男)、サッカー(男)、ソフトテニス(男女)、バレーボール(女)、バスケットボール(男女)、バドミントン(男女)、卓球(男女)、剣道(男女)	202	陸上、駅伝、水泳、スキー
	文化部	2	吹奏楽、文化	25	合唱、英語弁論
会北中学校 (66 名)	運動部	3	野球(男)、ソフトテニス(男女)、卓球(男女)	65	陸上、駅伝、水泳、スキー、相撲
	文化部	—		—	合唱
塩川中学校 (260 名)	運動部	7	野球(男)、サッカー(男)、ソフトテニス(男女)、ソフトボール(女)、バレーボール(女子)、バスケットボール(男女)、バドミントン(男女)	225	陸上、駅伝、水泳、相撲、新体操
	文化部	2	音楽、文化パソコン	35	合唱
山都中学校 (54 名)	運動部	3	野球(男)、剣道(男女)、バレーボール(女)	54	陸上、駅伝、
	文化部	—		—	合唱
高郷中学校 (50 名)	運動部	3	陸上(男女)、剣道(男女)、卓球(男女)	37	陸上、駅伝、ボート
	文化部	—		—	合唱、英語弁論

※ 表中の常設部の数は、男女別の競技を1つとしてカウントしています。

3 本市が目指す学校教育と望ましい学習環境

(1) 本市が目指す学校教育

本市の教育振興基本計画「地域を支え未来を拓く人づくりプラン」では、「自分と郷土を誇り、自立と共生の精神をもって、たくましく生きる喜多方人の育成」を基本理念とし、学校教育、生涯学習・スポーツ、文化・芸術の分野ごとに基本目標を掲げています。

学校教育においては、「全ての子どもの『生きる力』を育む」ことを基本目標に掲げ、全ての子ども一人一人の夢、希望、目標等を踏まえ、可能性やよさ、持ち味、特徴を引き出し、活かし、伸ばす教育に取り組むことを方針としています。

具体的には、次の6点を施策目標としており、全ての子どもの『生きる力』を育むために、子どもの資質・能力等の育成に関する目標(①～④)、教員の資質・能力向上に関する目標(⑤)、学校環境の整備(老朽化対策、設備の充実等)に関する目標(⑥)を掲げています。

なお、学校環境の整備(老朽化対策、設備の充実等)(⑥)については、適正規模・適正配置の取組と並行しながら別途検討することとしています。

学校教育における施策目標

- ① 自己啓発力の育成
人としてよりよく生きようとする意志や態度を身に付けた子どもの育成を目指します。
- ② 学ぶ力の基となる基礎的な資質・能力の育成
知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力を働かせ、主体的に問題解決できる子どもの育成を目指します。
- ③ 勤労観、職業観及び職能の基本的資質・能力の育成
地域や社会の発展に貢献できる資質を身に付けた子どもの育成を目指します。
- ④ 共助、協働の態度及びコミュニケーション能力の育成
住みよい社会づくりのために、互いのよさを認め合い高め合う資質を身に付けた子どもの育成を目指します。
- ⑤ 教員の資質・能力の向上
全ての子どもの可能性やよさ、持ち味、特徴等を引き出し、活かし、伸ばす教員の資質・能力を向上させます。
- ⑥ 安全で楽しく学ぶことができる学校環境の整備
全ての子どもが安全に安心して学ぶことができる快適な環境を整備します。

(2) 子どもたちの資質・能力等を育成していくための望ましい学習環境

学校教育の施策目標としている子どもたちの資質・能力等を育成していくうえで、さらに効果を高めていくためには以下のような環境がより望ましいものと考えます。

ア 意欲や向上心が高められる環境

- ・ 多様な考え方に触れる機会や学び合う機会が多い環境は、切磋琢磨する機会が多くなり、よいライバル心や競争心が生まれ、意欲や向上心の高まりがより期待できます。
- ・ 取り組んでみたい部活動や課外活動が充実していれば、児童生徒一人一人の意欲や向上心の高まりにつながる環境となります。

イ 自他のよさに気付き、認め合える環境

- ・ 集団の中で自分の考えを伝え、多くの称賛や意見をもらう機会が多い環境は、自分では気付かなかった自分のよさに気付きやすく、他者の意見を参考に新たな発想が生まれやすいなど、個々の自信につながりやすくなります。
- ・ 集団の中で他者を尊重し自己主張する経験を数多く積むことができる環境は、互いに認め合い、周囲の友達のよさに気付きやすく、社会性やコミュニケーション能力の高まりがより期待できます。

ウ 教員による指導体制をより充実できる環境

- ・ 教員同士が研鑽し合う機会が多く、自己研修に励む機会が確保できる環境は、教員の資質・能力の向上につながり、指導力の向上がより期待できます。
- ・ 児童生徒一人一人に対し、複数の教員が関わることであれば、日々の学習指導

や生徒指導の充実につながり、子どものよさや可能性をさらに伸ばすことができる環境となります。

- ・ 中学校では教科担任制のため、専門性の高い教員を教科ごとに配置できれば、より質の高い授業を提供できる環境が整っていきます。

これらのことは、児童生徒にとってより望ましい学びの環境となります。

現在も、以上のような学習環境を目指して取り組んでいます。現状としては、児童生徒数の減少による学校の小規模化に伴い、子どもたちの資質・能力等を育成していくうえで、本市の小中学校が抱える学習環境面での課題も多いことから、学校や地域の実情を踏まえて対応していく必要があると考えます。

4 意見交換会等からの意見・要望等で考慮すべき事項

小中学校適正規模適正配置について、現在の児童生徒の保護者、未就学児の保護者、地域住民の方々を対象とした説明会やアンケート調査、意見交換会で寄せられた様々な意見や要望を踏まえ、学校に求められている役割や機能、適正規模・適正配置に関する基本的な考え方を検討するにあたり、考慮すべき事項について整理します。

(1) 保護者や地域住民から学校に求められている役割や機能

- ・ 児童生徒一人一人へのきめ細かな指導や対応ができる環境
- ・ 多くの考えに触れ学び合いや切磋琢磨できるような環境（少人数であっても）
- ・ 人間関係が固定化されないような環境
- ・ 地域と子ども、地域と学校の関わり合いによって、子どもを育む環境
- ・ 障がいを持つ児童生徒に配慮した学校環境
- ・ 多くの選択肢から部活動が選べる環境（中学校）
- ・ 行政区や公民館の活動対象区域と学区との整合性の確保

(2) 意見・要望から考慮すべき事項

3の項目に記載した望ましい学習環境を目指すことを基本とし、意見交換会等から見てきた学校に求められる役割や機能を踏まえ、次の事項に配慮しつつ方向性を整理する必要があります。

ア 児童生徒一人一人へのきめ細かな指導や対応ができ、子どもたちが多くの考えに触れ、学び合いや切磋琢磨できるような環境や子どもたちの人間関係が固定化されないような環境、また、中学校においては多くの選択肢から部活動が選べる環境をどのように構築していくか。

イ 行政区や公民館の活動対象区域と学区との整合性を考慮しつつ、地域と子ども、地域と学校との関わり合いという観点から、授業や中学校での部活動、その他教育活動全般において子どもを育む環境をどのように整えていくか。

このような環境を整えていくための基本的な考え方や手法等について、次項5において整理します。

5 適正規模・適正配置の基本的な考え方

3の項目では、目指すべき望ましい学習環境として次の点を掲げました。

- ア 意欲や向上心が高められる環境として、多様な考え方に触れる機会や学び合う機会が多い環境
- イ 自他のよさに気づき認め合える環境として、集団の中で自分の考えを伝え、多くの称賛や意見をもらう機会が多い環境、集団の中で他者を尊重し自己主張する経験を数多く積むことができる環境
- ウ 教員による指導体制をより充実できる環境として、教員同士が研鑽し合う機会が多く自己研修に励む機会が確保できる環境、児童生徒一人一人に対し複数の教員に関わることができる環境、そして中学校では専門性の高い教員を教科ごとに配置できる環境

これらに関しては、前項4に記載した保護者や地域住民の方々から学校に求められる役割や機能である「児童生徒一人一人へのきめ細かな指導や対応ができ、子どもたちが多くの考えに触れ学び合いや切磋琢磨できるような環境、そして、子どもたちの人間関係が固定化されないような環境の構築」と同様の方向性といえます。

○ 一人一人へのきめ細かな指導や対応ができるような環境をつくるために

一人一人へのきめ細かな指導や対応は、本市の教育振興基本計画に掲げる「生きる力を育む」ために行われるものであり、知識や学力などに関する個別指導といった側面のみではなく、将来、社会の中で生きていくために集団の中で自らの能力を高めていくことや人との関わり方などについて指導や対応を行う必要があります。

このことは、実際に学校という集団の中で経験し学んでいくことに大きな意義があり、一人の教員が一人一人の児童生徒へきめ細かな指導や対応を行うことや複数の教員が協力して一人一人へ向き合うこと、さらには上級生が下級生の指導を行うことなども重要な要素となります。

学校においては、個別学習やペア学習、グループ学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補足的な学習や発展的な学習などを取り入れることや、複数教員による個に応じた指導（ティーム・ティーチング）や対応をしており、今後も一人一人へのきめ細かな指導や対応ができるような環境を整えていく必要があります。

○ 多くの考えに触れ学び合いや切磋琢磨できるような環境をつくるために

学校教育では、児童生徒に対し次の4点を柱とした教育を行っています。

- ① 基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得
- ② 習得した知識や技能を活用し、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他能力を育むこと
- ③ 主体的に学習に取り組む態度を養うこと
- ④ 個性を生かし多様な人々との協働ができること

この中でも特に、②、③及び④が重要な要素であり、主体的に学びながら多様な人と協働し、課題の解決に向けて取り組む力を身に付けていくことを目指しています。

この力を育てるためには、自分の考えを伝え、友達の考えにも耳を傾けること、そして課題解決に向けた意見交換を行いながら、解決策を見出し協力してまとめ上げるといった経験を積んでいく必要があります。そのために学校では、以前のように教師が教え込むような授業ではなく、ペア学習やグループ学習などの学習形態を積極的に導入することにより、児童生徒が主体的に考え、話し合い、学びを深める授業に取り組んでいます。

様々な学習形態の中で、少人数グループ或いはペアによる学習のメリットは、消極的な子も発言しやすく話し合いへの参加ができること、そして多くの意見交換を通して自分の考えを深めたり広げたりできることにあります。

グループ学習を行う場合の1グループの理想的な形態は、机を向き合わせた際に、自分の前、斜め前、隣に友達がいることで、グループ内の誰とでも話しやすく、聞きやすく、尋ねやすい位置関係となる4人で構成されることが望ましい形となります。

さらに複数のグループで意見を交わし、より学びを深めることができるような学級規模が望ましく、このことにより人間関係づくり、学級づくりにも効果が見られるところです。

このような中で子どもを育てていくことができるような環境を整えていく必要があります。

○ 人間関係が固定化されないような環境をつくるために

人は一生を通じ様々な集団の中で生きていくこととなります。子どもたちには、どのような集団の中でも自分のよさや友達のよさを認め合い、自分の可能性を見出しながら生きることができるような力を身に付けてほしいものです。

しかしながら、同じ学級集団で小学校・中学校を過ごす場合は、児童生徒の相互の評価や人間関係が固定化しやすくなることが懸念されます。

子どもたちにとって、自分や他人の新たな面を発見できたり、新たな協働の姿を創り出すことができるなど、常に柔軟な思考を働かせながら、よりよいものを創り出していくという経験を数多く積み重ねていくことが大切であり、クラス替えにより児童生徒が新たな人間関係を構築する力や適応力を身に付け、社会性も育まれるような環境をつくることが重要となります。

また、児童生徒同士の人間関係などに配慮した学級編制ができるという点も考慮し、学級規模を考えていく必要があります。

このような環境を整え、さらに「障がいを持つ児童生徒に配慮した学校環境」、中学校では「多くの選択肢から部活動が選べる環境」を整えることにも配慮する必要があります。

一方で、前項4に記載したもう一つの学校に求められる役割や機能「地域と子ども、地域と学校とのより望ましい関わり合いにより、子どもを育む環境」を整えていくためには、次の点を基本として検討する必要があります。

- ア 行政区や公民館活動といった地域での活動も考慮した学区編成
- イ 授業や部活動、その他教育活動全般にわたり、地域とよりよい関わり合いや連携の中で子どもを育む学校環境の構築

以上のことから、本市における小中学校の適正規模・適正配置については、以下の考え方を基本として取り組むこととします。

適正規模・適正配置の基本的な考え方

子どもたちにとって望ましい学習環境を整えていくため、学級や学年に相応の児童生徒数が確保され、きめ細かな指導や対応が日々展開できる教職員体制となるような学校規模を理想としつつ、児童生徒の生活や地域との関わり、学校と地域との連携等に配慮した取組を推進します。

【理想とする学校の規模】

極力複式学級の発生を防ぐことができ、効果的な学習形態であるグループ学習等を取り入れることができ、さらにはクラス替えができるような規模を理想とします。

配慮点

- ア 児童生徒の日々の生活（登校～授業～部活等の活動～下校）への配慮
 - ・ 通学に要する時間や部活動の時間、下校後の放課後児童クラブ、学習時間など児童生徒の日々の生活への配慮
 - ・ 障がいを持つ児童生徒への配慮
 - ・ 中学校では多くの選択肢から部活動が選べるような充実した学校生活への配慮
- イ 児童生徒の地域との関わりや学校教育・学校運営に関する地域との連携
 - ・ 児童生徒が広く地域を知る機会や地域行事などへ関わる機会などの検討
 - ・ 授業や中学校の部活動、その他の教育活動や学校運営に関する地域人材の活用や地域連携の検討
- ウ 学習効果を高める仕組みづくり
 - ・ 小中一貫校、義務教育学校※などの学校スタイルやカリキュラム編成の検討、小学校同士の連携、中学校同士の連携など学習効果を高めることを目指した仕組みづくり等の検討
 - ※ 小中一貫校・・・小・中学校の密接な連携によりそれぞれの教育課程を調整し、小学校から中学校へのつながりを重視して一貫性を持たせた小中一貫教育を展開する学校であり、施設の形態としては、小・中学校が一体となっている場合やそれぞれが別の場所にある場合があります。
 - ※ 義務教育学校・・・小中一貫校をさらに進めた形態であり、小学校と中学校9年間の教育課程を一体化して教育活動を行う学校です。教員は原則として小学校と中学校の両方の免許状を持つことが必要です。

上記の考え方を基本としつつ、今後、本市における具体的な規模と配置の計画の案（以下「実施計画（案）」という。）において、具体的にお示しすることとします。

6 適正規模・適正配置の進め方

（１）実施計画（案）の作成

- ・ 実施計画（案）は、総論となる全体計画と各論となる地域別計画の２層構成とします。全体計画において、前項目で示した検討事項についての検討結果、並びに地域設定の考え方を整理し、地域別に具体的な計画を作成します。

- ・ 具体的な地域設定については、中学校区にとらわれず、隣接校同士、あるいは広範囲等、今後検討し、地域別計画では、地域ごとの具体的な学校規模・配置案を記載します。
- ・ 実施計画（案）は、2019 年の作成を目指します。

（２）地域への説明と協議

- ・ 実施計画（案）の内容について、2020 年には地域別の説明・協議を開始し、地域の皆さんの意見を伺いながら調整・決定してまいります。

（３）実施計画の決定と実施まで

- ・ 決定した地域から実施に向けて準備を進め、早ければ 2022 年度からの実施を目指します。